

# 福島県教育委員会令和8年2月定例会会議抄録

1 開催日時	令和8年2月6日（金）午後1時5分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	鈴木竜次教育長、1番 平塚康晴委員、2番 吉津健三委員、3番 高橋理里子委員、 4番 横田純子委員、5番 午來勝頭委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時5分、教育長から2月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、午來委員と平塚委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県教育委員会文書等管理規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第2号については、福島県立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第3号については、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の一部を改訂するもの。</p> <p>議案第4号については、令和8年度当初予算案のうち教育委員会関係の予算案について諮るもの。</p> <p>議案第5号及び議案第6号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員の懲戒処分を</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>行うもの。</p> <p>議案第7号については、福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、福島県いじめ問題対策委員会条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第10号については、須賀川支援学校災害復旧工事に関する工事請負契約案について諮るもの。</p> <p>議案第11号については、令和7年度市町村公立学校長の人事について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第11号、報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号 議案第2号</p>	<p>福島県教育委員会文書等管理規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決され</p>

<p>議案第3号</p>	<p>た。</p> <p>校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改訂について（議案第3号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和8年1月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第4号</p>	<p>令和8年度当初予算案（教育委員会関係部分）について（議案第4号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長から議案第12号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p>
<p>議案第12号</p>	<p>退職手当の支給制限について（議案第12号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>福島県教育委員会特定会計年度任用職員の懲戒処分について（議案第6号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後1時44分、教育長から暫時休議が告げられた。</p>

議案第7号	<p>午後1時46分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について（議案第7号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第8号	<p>福島県立高等学校条例の一部を改正する条例案について（議案第8号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第9号	<p>福島県いじめ問題対策委員会条例の一部を改正する条例案について（議案第9号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第10号	<p>工事請負契約案について（議案第10号）、施設財産室長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第11号	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第11号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
(10) 報告審議 報告第1号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり了承された。</p>
(11) 次回の日程	<p>次回の委員会について、教育総務課長から臨時会を令和8年2月26日（木）の午後、定例会を令和8年3月23日（月）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
(12) 閉会	<p>午後2時3分、教育長から閉会が告げられた。</p>